

別 冊

参 考 資 料
(令和7年度6月補正予算)

I-1 周産期医療・救急医療体制の確保、医療分野における生産性向上に向けた取り組み

【国の経済対策への対応】

予算額3億64百万円（43百万円）

[障がい者支援課、医療政策課、薬務衛生課]

- 国の経済対策を活用し、分娩取扱が少ない地域の分娩取扱機能の維持や物価高騰を踏まえた施設整備等への支援による周産期医療・救急医療体制の確保、薬局における電子処方箋の導入支援による生産性向上に取り組む

<事業概要>

地域連携周産期支援事業【医療政策課】**新**

- 全体事業費：1億27百万円（県事業費1億1百万円）
- 事業内容
 - (1)分娩を取り扱う病院が1以下かつ診療所が2以下である圏域に所在する医療機関に対し、分娩取扱いを継続するための人件費等を補助
 - (2)分娩を取り扱っていない又は分娩取扱いの継続が困難な医療機関に対し、妊婦健診等を行う産科施設として診療を継続するために必要な設備整備費等を補助
- 負担割合：(1)国1/2、県1/2
(2)国1/2、医療機関1/2
- 事業主体：医療機関 ○事業期間：令和7年度

施設整備促進支援事業【障がい者支援課、医療政策課】**新**

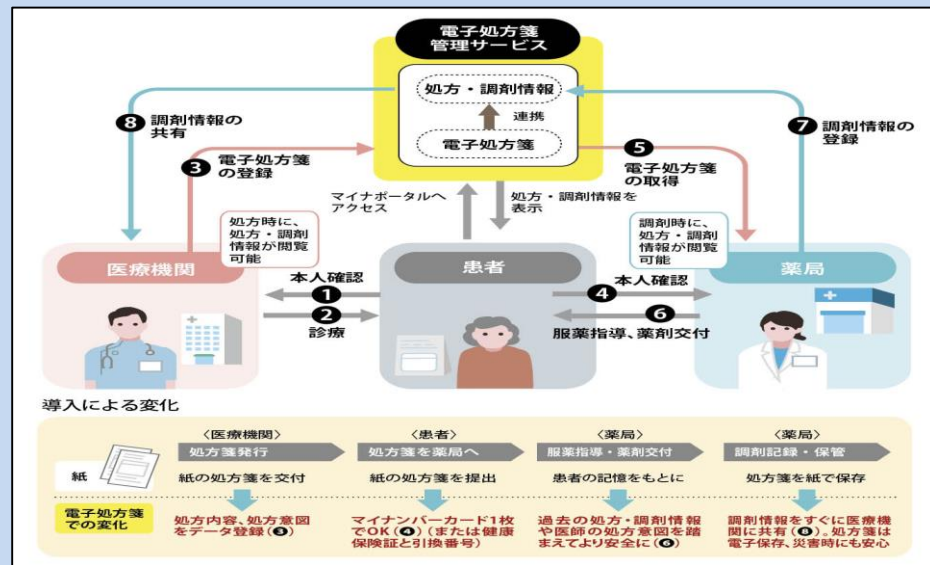
- 全体事業費：5億57百万円（県事業費2億45百万円）
- 事業内容

物価高騰を含む経済状況の変化により、救急医療体制の確保のための施設整備等が困難となっている医療機関への上乗せ補助
- 負担割合：(改修等)国1/3、医療機関2/3
(耐震化)国1/2、医療機関1/2
- 事業主体：医療機関
- 事業期間：令和7年度

電子処方箋の活用・普及促進事業【薬務衛生課】**拡**

- 県事業費：18百万円
- 事業内容

医療費適正化推進等に資する電子処方箋を導入した薬局への補助、受付窓口の設置
- 負担割合：国2/12、県1/12、薬局3/12、基金※ 6/12
国2/12、県1/12、大手チェーン薬局6/12、基金※ 3/12
※社会保険診療報酬支払基金
- 事業主体：薬局
- 事業期間：令和5～7年度



I-2 介護分野における居宅サービス等提供体制の確保・充実に向けた取組み

【国の経済対策への対応】

予算額1億30百万円（32百万円）

〔高齢者支援課、
認知症施策・地域ケア推進課〕

- 経営難や人材不足が喫緊の課題である訪問介護等サービスについて、利用者に必要なサービスを安定的に提供する体制を確保するため、経営改善や人材確保を図る事業所の取組みを支援する
- 居宅サービス等における業務のデジタル化による生産性向上に向け、「ケアプランデータ連携システム」の県内全域への導入を推進する

1 訪問介護等サービス提供体制確保支援事業【高齢者支援課】新

<現状・課題>

- ・訪問介護の介護報酬の引下げなどにより、訪問介護事業所等では経営難が課題となっている
- ・また、訪問介護事業所等は小規模な事業所が多く、人材不足や職員の高齢化等も課題となっている

<事業概要>

○全体事業費：80百万円

○事業内容

①経営改善支援事業

経営改善を目的とした専門家の派遣や非常勤ホームヘルパーの常勤化、事業所の広報活動（ホームページ開設やリーフレット作成等）への支援

②人材確保体制構築支援事業

研修体制の構築や中山間地域にある事業所の採用活動、経験年数が短い職員への同行に係る支援

○事業主体：訪問介護事業所等

○負担割合：国2/3、県1/3

※中山間・離島地域における一部の取組みについては、
国3/4、県1/4

○事業期間：令和7年度



2 ケアプランデータ連携による活用促進モデル地域づくり事業拡

〔認知症施策・地域ケア推進課〕

<現状・課題>

- ・介護サービス提供の計画書である「ケアプラン」は、約9割が紙で共有されており、事業者間のやり取りや事務作業に多くのコストが生じている
- ・ケアプランの共有をデジタル化する「ケアプランデータ連携システム」について、本県では、令和6年度にモデル地域として5地域（高森町、南阿蘇村、多良木町、湯前町、水上村）内の事業所への導入を進めているところであるが、県内全域への波及が課題となっている

<事業概要>

○全体事業費：50百万円

○事業内容

モデル地域の介護事業所等が行う「ケアプランデータ連携システム」の導入による生産性向上の取組みを進める市町村への支援

○事業主体：市町村

○負担割合：国9/10、県1/10

○事業期間：令和6～7年度



I-3 社会参加・就労支援の推進

【国の経済対策への対応】

予算額30百万円（▲8百万円）

〔労働雇用創生課〕

- 就職氷河期世代を含む中高年層をはじめとする幅広い世代の社会参加や就労支援を行うため、令和6年度の国の経済対策で社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金が創設
- 同交付金を活用し、支援ニーズの高い就職氷河期世代の方々も意識し、就労相談窓口や出張相談機能等を拡充するとともに、オンライン相談などを新たに実施する

<現状・課題>

- 就職氷河期やひきこもり等により長期無業の状態にある方など、社会参加に向けた支援を必要とする方々に対し、就業や社会参加等の自立に向けて、個々の状況に応じた相談対応や講座の実施などきめ細かな支援が求められている
- 特に、就職氷河期世代を含む中高年層では、希望する就職ができず、不安定な就業状況にある方や無業の状態にある方など、就業や社会参加に向けた支援ニーズが高い
- このような中、令和6年度の国の経済対策で、幅広い世代の社会参加や就労支援に活用可能な社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金が創設された

新たな交付金を活用し、就職氷河期世代を含む幅広い世代に対して、就労支援の充実を図る

<事業概要>

- 全体事業費：30百万円
- 事業内容：
 - ①労働局との一体的実施事業 **拡**
ハローワーク熊本に併設し、一体的に就労支援を実施している熊本県しごと相談・支援センターにおいて、相談ニーズの高い水曜日、土曜日にキャリアカウンセラーを追加配置
 - ②若者自立支援事業 **拡**
若者の就労支援を実施している若者サポートステーションにおいて、社会参加や就労に向けた相談体制の充実や出張相談機能を強化
 - ③熊本県地域無料就労相談窓口運営事業 **拡**
就労支援に係るセミナーの開催や地域の無料就労相談窓口であるジョブカフェ・ブランチの認知度向上のための広報を実施
 - ④社会参加・就業支援事業 **新**
支援を必要とする方の掘り起こしから就労まで一貫した支援を実施するため、専用サイトを構築し、オンライン相談や実地の職業体験、マッチングを実施
- 負担割合：国3/4、県1/4
- 事業主体：県 ○事業期間：令和7年度

I-4 農林水産事業者への支援

【国の経済対策への対応】

予算額16億56百万円（11百万円）

〔農業技術課、農産園芸課、水産振興課〕

- 国の経済対策を活用し、「スマート農業の推進」、「麦・大豆の生産性向上」、「共同利用施設の整備推進」への支援に取り組む

1 農業支援サービス事業者のスマート農業機械等導入支援【農業技術課】

<現状・課題>

生産現場での人手不足や農業者の負担軽減を図るため、スマート農業機械等を導入して作業受注やリース・レンタルなどを行う農業支援サービス事業者の育成が必要

<事業概要>

- 事業名：スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業
- 全体事業費：1億18百万円（県事業費：59百万円）
- 事業内容：サービスの提供に直接必要なスマート農業機械等の導入経費に対する助成
- 負担割合：国1/2、事業主体1/2
- 事業主体：農業支援サービス事業者
- 事業期間：令和6～7年度



農業用ドローン

2 麦・大豆の生産性向上【農産園芸課】

<現状・課題>

国産麦・大豆の需要は堅調である一方、作柄が天候により影響を受けやすく、供給量や品質の安定化が課題

<事業概要>

- 事業名：麦・大豆生産技術向上事業
- 全体事業費：1億17百万円（県事業費：64百万円）
- 事業内容：新たな営農技術や農業機械の導入経費等に対する助成
- 負担割合：定額または国1/2、事業主体1/2
- 事業主体：農業者が組織する団体等
- 事業期間：令和6～7年度



コンバイン

3 共同利用施設の整備推進【農産園芸課、水産振興課】

<現状・課題>

共同利用施設の老朽化が進み、生産・処理能力の低下や、故障した際に修理ができない状況となっており、集約・合理化等が必要

<事業概要1>

- 事業名：農業共同利用施設再編集約・合理化支援事業
- 全体事業費：29億64百万円（県事業費：14億88百万円）
- 事業内容：「再編集約・合理化計画」を作成した乾燥調製施設等の再編集約・合理化経費に対する助成
※県内の複数集落で共同利用する公益性の高い施設を整備する場合、国・県で上乗せあり（1/20ずつ）
- 負担割合：上乗せなし 国1/2、市町村等1/2
上乗せあり 国11/20、県1/20、市町村等8/20
- 事業主体：市町村、農業者の組織する団体等
- 事業期間：令和6～7年度



<事業概要2>

- 事業名：浜の活力再生加速化支援事業
- 全体事業費：90百万円（県事業費：45百万円）
- 事業内容：漁業協同組合が実施する共同利用施設の整備経費に対する助成
- 負担割合：国1/2、事業主体1/2
- 事業主体：熊本県海水養殖漁業協同組合
- 事業期間：令和7年度



製氷施設の整備

Ⅱ-1 高校生等臨時支援金の支給

拡

【その他】

予算額8億89百万円（1百万円）

私立高等学校等就学支援金事業[私学振興課]

就学支援金交付等事業[学校人事課]

- 高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図り、もって教育の実質的な機会均等に寄与することを目的に、年収約910万円未満の世帯の生徒に対して、全額国庫補助事業として就学支援金を支給している
- 就学支援金の対象となっていない年収約910万円以上の世帯にあっても、現下の物価高騰を背景に、子育てに係る経済的負担が高まっている

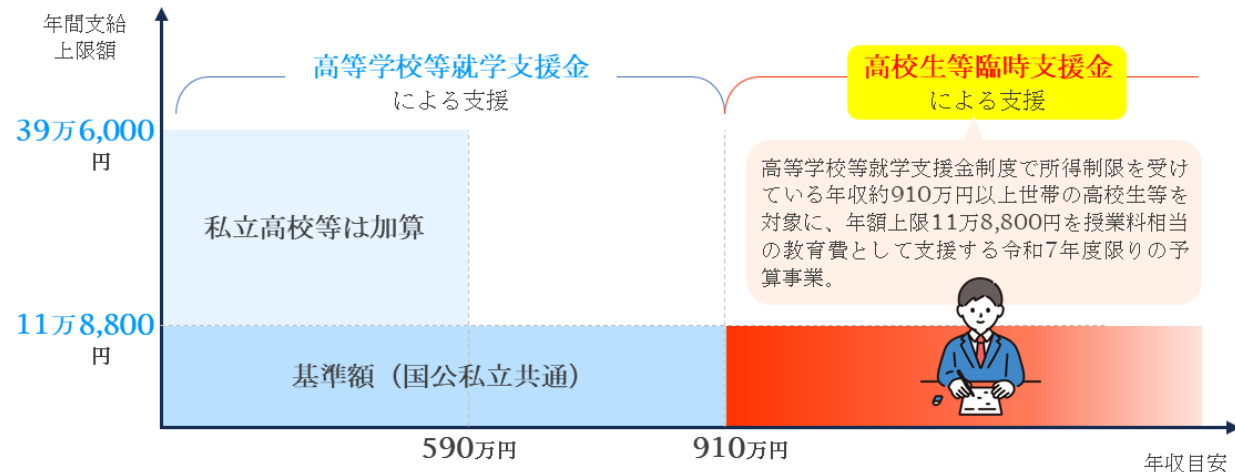
<現状・課題>

- 現在の就学支援金は、中低所得世帯への支援を手厚くするための所得制限によって、年収約910万円未満の世帯の高校生等が対象となっている
- 全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、就学支援金の対象外である年収約910万円以上の世帯の高校生等に対しても、臨時支援金を支給する
- なお、国においては、令和8年度から、所得制限の撤廃や、私立高校等の加算額引き上げを含めたいわゆる「高校授業料の無償化」を検討している

<事業概要>

- 全体事業費：8億89百万円
- 事業内容： 就学支援金の対象とならない年収約910万円以上世帯の高校生等に就学支援金と同じ国公立共通の基準額である上限11.88万円/年を支給することにより、いわゆる「高校授業料の実質無償化」の範囲を拡充する
- 負担割合：国10/10（一部県10/10）
- 事業主体：県、熊本市、私立学校
- 対象校種：高等学校等（全日制、定時制、通信制、専修学校高等課程等）
- 事業期間：令和7年度

<イメージ図>



Ⅱ-3 最終処分場におけるPFOS等削減対策

新

【その他】

予算額 1 億円（一）

最終処分場PFOS等緊急対策補助事業 [循環社会推進課]

- 熊本県及び熊本市が最終処分場の監視井戸や放流水等の有機フッ素化合物（PFOS及びPF0A）を調査したところ、熊本市において、最終処分場からの放流水が河川の指針値超過の一因となっている可能性があることが判明
- 熊本の宝である地下水の保全、県民の健康被害等の不安払拭のため、指針値超過の程度や周辺環境への影響などを踏まえて、PFOS等の環境中への流出削減のための対策を実施する

<現状・課題>

- 健康への影響が懸念されているPFOS等については、国において対策検討が順次進められている。
- しかし、現状では事業者に法的な対策義務がない中、具体的対策の実施が困難な状況。
- 河川などの環境中へのPFOS等の流出を放置すれば、地下水の汚染のみならず、河川からの農業取水による作物の風評被害等も懸念される。
- PFOS等の指針値超過への適切な対応は、県における重要な課題の一つであり、熊本の宝である地下水の保全、県民の健康被害等の不安払拭のため、県が積極的に関与し、熊本市・事業者とも連携し、早期に対策を実施することが必要。

<事業概要>

- 全体事業費：1億円
- 事業内容：熊本市内の最終処分場設置事業者に対して環境中へのPFOS等の流出削減対策を実施（支援）する熊本市への補助
※具体的対策例：キャッピングによる流入水対策
→最終処分場の表層に雨水の浸透を防止するためのシートを敷設し、処分場から流れ出る浸透水の量を減らすことで、河川に流出するPFOS等を低減
- 負担割合：県10/10（産業廃棄物税基金活用）
- 事業主体：熊本市
- 事業期間：令和7年度

事業者への補助概要（熊本市において事業化）	
補助対象の要件	(1) 県内の最終処分場設置事業者であること (2) 原因が最終処分場であることが確認されており、以下のいずれかの要件を満たすこと (ア) 周辺地下水（監視井戸は除く）の水質が50ng/L（指針値）を超過、もしくは将来的に超過する可能性が高い (イ) 周辺河川の水質が50ng/L（指針値）を超過、もしくは将来的に超過する可能性が高い (3) 補助事業実施により(2)の指針値超過の改善が見込めること
1 件あたりの補助上限額	複数の補助対象施設がある場合は、その事業費に応じて1億円を案分した額を上限として10/10を補助

Ⅱ-4 熊本県物産館の移転

【その他】

予算額28百万円（28百万円）

物産振興事業[販路拡大ビジネス課]

- 熊本県物産館は、令和2年からNTT西日本桜町ビル前の仮設店舗で営業
- 同ビル跡地が熊本市役所本庁舎の移転予定地となり、令和7年8月からのビル解体工事に合わせ、隣接する熊本県物産館を移転する必要がある

<現状・課題>

- 熊本県物産館は、平成20年にNTT西日本桜町ビル1階に入居し、その後同ビルの再開発構想を受け、令和2年から現在の仮設店舗で営業している
- このような中、令和6年8月に熊本市が新庁舎整備に関する基本構想を発表
- NTT西日本桜町ビル跡地が熊本市役所本庁舎の移転予定地となり、令和7年8月からビルの解体工事が始まることから、店舗を移転する必要がある
- なお、移転については、インバウンド客も含め人流が多く、また競合店舗の少ないエリアを選定

<県物産館に求められる役割の増加>

- ・ 県産品の情報発信やテストマーケティングの場の提供など小規模事業者への支援
- ・ インバウンド客に対する県産品の認知度向上や販路拡大

<事業概要>

- 全体事業費：28百万円
- 事業内容：熊本県物産館の移転先店舗の内装工事費や賃料等
※移転先は熊本市中心市街地を予定しており、当面の間は、当該店舗で営業を継続
- 事業主体：県
- 事業期間：令和7年度

<イメージ図>

【熊本県物産館（外観）】



【館内】



Ⅱ-5 「食のみやこ熊本県」の創造 新

【その他】

予算額60百万円（16百万円）

[食のみやこ推進局付、流通アグリビジネス課]

- 「食のみやこ熊本県」の創造を実現していくにあたり、県内での「食」に対する関心度や、県外からの「食」のイメージの向上が課題
- 令和7年7月頃（予定）の『「食のみやこ熊本県」創造推進ビジョン』策定に合わせ、県が旗振り役となって、機運醸成を図るとともに、県内農・食関連産業の更なる高付加価値化・販路拡大に向けた取組みを推進する

<現状・課題>

- 本県の農業産出額・所得額は全国トップクラス。輸出額も令和5年度に過去最高となるなど、食材の豊富さ・バランスの良さが強み

- ・ 農業産出額：全国5位
- ・ 生産農業所得：全国2位
- ・ 農林畜水産物輸出額：過去最高
※全てR5年度

- 一方、食に対する県民の関心度が低く、機運醸成が課題。また、県外から見た「食」のイメージも低く、消費拡大に向けてはイメージ向上が課題

- ・ 「地産地消に関心があり、県内農林水産物を購入する」県民の割合が低下 H24:56.1% ⇒ R5:41.1%
- ・ 「食事がおいしい都道府県ランキング2024」28位

- 加えて、有識者会議で食のPR強化や豊富な食材を生かすレストラン・料理人にフォーカスした取組みの必要性について意見があった

「食のみやこ熊本県」創造推進ビジョンを策定し、関係者が一丸となって取組む中で、県が旗振り役となって、機運醸成や高付加価値化・販路拡大の取組みを推進することが必要

<事業概要>

- 全体事業費：60百万円

- 事業内容：

- (1)「食のみやこ熊本県」県民運動推進本部(仮)の設置（2百万円）

食の関係者間の連携強化を図るため、「食のみやこ熊本県」県民運動推進本部(仮)を立ち上げ・キックオフ集会を開催

- (2)「食のみやこ熊本県」PRイベント開催の支援（44百万円）

県内の食をPRするイベント開催等への助成

- (3)レストラン・シェフ等の誘致促進（3百万円）

県産食材を取扱い、首都圏等からの誘客が見込める高級レストランを誘致するための視察等支援

- (4)食の魅力向上につながる料理人育成（11百万円）

料理人が幅広く本県の「食」の魅力を発信するきっかけづくりとして、産地見学や、郷土料理・広報手法等に関する研修会を開催

- 負担割合：県10/10 （(2) 重点支援交付金 ）

- 事業主体：(1)(3)(4)県、(2)民間事業者等
- 事業期間：令和7～9年度

県民運動推進本部



<イメージ図>

機運醸成

- ・ 県民運動推進本部（仮）の立ち上げ
- ・ PRイベントの開催

高付加価値化・販路拡大

- ・ レストラン・シェフ誘致
- ・ 「食」の魅力を発信する料理人の育成



Ⅱ-8 棚田地域振興の推進

【その他】

予算額11百万円（1百万円）
棚田地域振興推進事業〔むらづくり課〕

- 本県の棚田は、農産物の供給にとどまらず、国土保全、水源涵養、自然環境保全、良好な景観形成などの多面的な機能を有しているが、担い手の減少や高齢化により、各地で荒廃の危機に直面している
- 棚田地域振興法の改正により、期限が令和12年3月末まで延長されたことなどを受け、引き続き、棚田地域の取り組みを総合的に支援する

<現状・課題>

- 本県では、現在12市町村・37地域を指定棚田地域に指定。その中で10市町村が指定棚田地域振興活動計画を策定済み

（計画策定によるメリット）

- ・ 中山間地域等直接支払交付金の拡充
- ・ 農山漁村振興交付金による支援 等

- 法改正により、棚田地域振興法の期限が令和12年3月末まで延長されたため、活動計画の見直しや活動への支援が必要

（法改正の概要）

- ①期限の延長（令和12年3月末）
- ②定住・二地域居住など配慮規定の追加



<事業概要>

- 全体事業費：11百万円

- 事業内容：

（1）指定棚田地域支援促進事業費補助金（10百万円）

指定棚田地域振興活動計画に基づき、指定棚田地域が取り組む棚田の保全や振興に係る経費の補助

（2）推進事業（1百万円）

県が行う指定棚田地域の計画改定の推進に要する経費

- 負担割合：（1）国10/10、（2）県10/10

- 事業主体：（1）市町村又は協議会、（2）県

- 事業期間：令和2年度～

<イメージ図>

